議会運営委員会視察研修報告書

視察地：秋田県、宮城県
視察先：秋田県湯沢市議会、宮城県登米市議会
実施日：令和６年 10 月 16 日（水）～10 月 17 日（木）
旅　費：　1,466,860 円（公費）

【視察目的】
１．秋田県湯沢市議会
・議会改革の取組について
２．宮城県登米市議会
・議会改革の取組について

【視察結果】
１．秋田県湯沢市議会における議会改革の取組について説明を受けた。
湯沢市は平成 17 年に１市２町１村が合併し誕生し、湯沢市議会は改選ごとに４人ずつ定数を減らし、現在の定数は 18 人と、西予市と同数である。
政務活動費の「完全後払い」については、まず活動計画を事前に議長に提出し、支払いを受ける前に政務活動を実施。実績報告書、領収書を添付して交付申請を行い、そこから交付決定、請求、支払いとなるとのこと。
オンライン会議についての説明では、令和２年８月に新型コロナや災害発生により参集が困難な場合にオンライン会議で出席できるように実施要領を制定。当初は災害時の情報収集や打合せ等の連絡会議で実施できることとしていたが、令和３年 11 月に全員協議会や会派代表者会議等でも活用できるように実施要領を一部改正。令和４年９月には条例及び会議規則等を改正し、常任委員会等でもオンライン会議が可能となっている。災害時などに備え議員自らが慣れるように「月イチオンラインミーティング」を令和４年１月から毎月１回、定期的に開催しているとのこと。
政策立案等協議についてでは、令和３年に議会基本条例の検証を実施。議員全員が１条１項目ごとに４段階で検証し、課題が発見され、これまでの議員個々の活動から湯沢市議会としてワンチームで取り組むチームプレイに変わっていくこととなったとのこと。
課題解決のため議会改革推進会議を設置し、幅広い広聴活動の強化に取り組み、「出張‼なんでも意見交換会」では様々な団体からテーマを決めて申し込んでもらい、所管の委員会が出張し意見交換会を開催。「議員としゃべろうマチトーク‼」では、ワールドカフェ形式で議員と市民が市の未来について様々な意見交換を行っている。幅広い年代の方が参加し、政策提言のための情報収集の場となり、議会が開かれていない期間にも様々な活動を行っていることを知っていただくとともに、議員をより身近に感じていただけるようになったと感じているとのこと。また、今年度から地元ＦＭラジオ番組による情報発信を開始したとのことだった。

令和３年度から実施している議会改革推進研究会については、専門的知見を活用し議会全体で研修を行っているとの説明を受けた。

２．宮城県登米市議会における議会改革の取組について説明を受けた。

登米市は平成17年４月に９町が合併し誕生し、合併時定数特例により48名の議員で登米市議会をスタート。分庁舎方式を取っているため、まずは議会中継の配信（ライブ、録画中継、庁内ライブ中継）から行い、平成21年度、合併後２回目の市議会員選挙で議員定数を30名とし、平成24年度に議員定数が現在の26名となったとのこと。

平成21年度、議会改革調査特別委員会を設置し、現在の基礎となっている「登米市議会における議会制度のあり方」について２年間にわたって検討。平成24年度に議会改革推進会議を常設し議会改革が本格化したとのこと。構成員は各会派から選出し現在７名。毎年20回前後、月１回から２回のペースで開催。今年度は意見交換会の見直しに向けた研究やインターン制度の研究、２年に１回行っている議会基本条例の検証などを行う予定とのこと。

平成26年度に通年議会制を導入。通年議会については、平成21年度に議会改革調査特別委員会が設置され検討結果の一つとして方向性が示され、導入までは研究や執行部とのすり合わせ、研修会等に２年ほどの期間を要し、平成27年１月に通年議会がスタートした。

会期の設定としては①条例で定める定例会の回数を年１回とし、会期を１年とする方法、②条例に開会日を設定してその日になれば自動開会とする方法、の２通りあり、登米市議会においては議事運営に変化が少ない方法として①を採用。

市長の専決処分事項の指定については、通年議会制により、地方自治法第179条の規定に基づく専決処分をすることができなくなるが、同法第180条第１項の規定に基づく「議会の委任による専決処分事項」に指定することで可能とした。

専決処分可能となるものは、当初は「１件100万円以下の損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関すること」の１項目のみであったが、平成28年に執行部からの申し入れにより追加。「法令の改正等に伴い市が独自の判断をする余地がない条例の改正」「年度末における地方税法の改正に伴う条例の改正」「年度末における各種繰越等の補正」を追加。令和４年には「災害の適用を受けたもの」「新型インフルエンザ等、コロナ関係の市独自の判断をする余地がないもの」「緊急性のある選挙費に関するもの」について追加を行った。

通年議会で通常と異なる点は、１月召集議会で１月中旬から12月末までの日数を決める。あとは議長の招集により２月、６月、９月、12月に特別議会が開会される。

議会の流れとして定例会に向けた準備や議会運営は特に変わりはないが、閉会中の概念がなくなったことで、常任委員会は所管事務調査のためにいつでも開催できるようになり、委員会の会議の開催日数は増加した。特に災害等の現地調査や対応の部分で委員長の招集で開けるので主体的に開けることとなった。通年になったこ

とで登米市議会としてはデメリットは特に感じていないとのことであった。

そのほか平成29年から市民目線での意見をいただくため議会モニターを毎年10名程度委嘱（任期は１年、手上げ式)、同じ平成29年からフェイスブックで情報発信を開始（投稿者は議会事務局)、議会運営に関する事柄や政策立案に要する専門的知識を得るために、令和元年度、政策アドバイザー設置要綱を制定し、本年度初めて委嘱を行った等の説明を受けた。

【視察効果及び西予市での応用】

１．湯沢市は市民との意見交換会をかなり精力的に行うなど、広報公聴の場を数多く作られていたことが印象的であり、当市でも広報公聴の手法を広げていくことについて研究、検討する必要性があると感じた。

また、政務活動費の後払いについても当市でも今後研究していきたい。

オンライン会議では、導入当初に議員全員協議会でオンライン会議の手順について学習し、その後各部屋に分かれてオンライン会議に参加、課題等の把握を行ったとのこと。災害を想定し各地域の災害情報の報告やタブレットの資料を画面共有しながらオンラインの運用訓練を行ったり、令和３年に議員の改選があった際には再度講習会を行っているとのことであった。当市も「議会オンライン委員会運営要綱」を制定しており、正副委員長会などでオンライン会議は行ったことがあるが、通信状況などが課題となり、委員会のオンライン開催実績はない。災害時など不測の事態に備え、オンライン会議開催についての操作研修や運用訓練について今後も取組が必要である。

２．登米市は９町が合併し誕生した市であり、その点が５町で合併した当市と類似しており課題など共感するところも多かった。

登米市では議会による事務事業評価を全事業に対して行っているが、市への提言が翌年度の当初予算編成後となるため当初予算編成に意見を生かせられない点が課題となっており、当市では事業を選定し決算審査後、当初予算編成の時期に提言が行えているので、その点は継続したい点であった。

通年議会制度については、議会運営の流れは現在とそう大きく変わらないということであった。通年議会になると、定例会ごとの理事者招集挨拶などの時間短縮は見込まれるが、専決処分がなくなるわけではなく、緊急案件については現在も臨時会で対応できている。また、一時不再議の原則が長期化する点も懸念点であるため、今後当市で取り入れるには調査、研究が必要と感じた。

また、議会モニターやフェイスブックなど市議会を身近に感じてもらう取組事例をお聞きし、当市では本年ユーチューブで一般質問の録画配信を始めたところであり、今後も継続して情報発信に努めていきたいと考える。

令和７年２月 25 日

議会運営委員会
委員長　　二宮　一朗

１．秋田県湯沢市議会にて（R７．10．16）
～議会改革の取組について～研修　【講師：湯沢市議会】

２．宮城県登米市議会にて（R７．10．17）
～議会改革の取組について～研修　【講師：登米市議会】